

保健室からのお知らせ 2017/10/31 定時制保健室

これからの季節、インフルエンザやノロウイルスによる感染症の流行が予測されます。学校や家庭においての、予防方法や対応方法について、もう一度確認をお願いします。

カゼとインフルエンザの違い

カゼとインフルエンザの症状は似ているようで違います。インフルエンザと思われる症状が出た場合は、速やかに受診をし、重症化や他の人に感染しないよう、早めに対処してください。

	カゼ	きせつかた インフルエンザ(季節型のもの)*
流行時期	1年を通じて	冬(流行のピークは1~2月)
症状の出方	ノドや鼻	全身に出る
進み方	緩やか	急激
発熱	出ないか、37~38℃	38℃以上の高熱
症状	くしゃみ、鼻水、鼻づまり、ノドの痛み など	カゼの症状に加え、関節痛、筋肉痛、頭痛、食欲不振、全身のだるさ、悪寒 など
治るまでの期間	一定ではない	1週間前後

*新型インフルエンザや鳥インフルエンザは、別の扱いとなります。

引用:少年写真新聞社

その他、これから流行しはじめる感染症として・・・感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎)があります。

感染性胃腸炎(ノロウイルス等による感染症)とは?

感染経路	主に感染者の嘔吐物や便などの排泄物からヒトが直接感染を受け、手・指を通じて感染。
潜伏期間	ノロウイルス(18~48時間)・ロタウイルス(24~72時間)・アデノウイルス(7~8日)
症状	病原体により異なるが、吐気、嘔吐、下痢が突然起こる。腹痛、頭痛、発熱、悪寒、筋肉痛などを伴うこともある。
感染期間	症状が出ている間は感染性があり、他人にうつす可能性がある。
感染拡大しないために・・・	感染の恐れがある人の食器類・衣類の共有を避け、洗浄は、塩素系漂白剤を使用し、除菌する。嘔吐物や排せつ物の処理の際は、ビニール手袋にて処理をし、除菌をする。

引用:少年写真新聞社

★校内のトイレ等で嘔吐した場合は、すぐに保健室へお知らせしてください。

感染症予防には何といても手洗いです!!

感染症は、「手」を介して体内に侵入することが多いと言われています。

様々な感染症から身を守るためには、手からの侵入を防ぐ「手洗い」がとても大切になります。

トイレの後、食事の前、外から帰った時、調理の前など忘れずに手を洗いましょう。

学校感染症にかかったら・・・

●基本的な対処法

- ・医師より処方された薬は、用法・容量を守って、きちんと飲む。
- ・安静にして休養を取る。特に睡眠が重要。
- ・部屋の温度や湿度を適切に保つ。(気温20~25℃、湿度50~60%程度)
- ・水分を十分に補給する。(お茶、ジュース、スープ類など。一気に飲まず、少しずつ。)

●速やかに届出を出しましょう!!

『学校において予防すべき感染症』にかかった時、各感染症の出席停止期間を参考に、学校医又は受診先の主治医が感染の恐れがないと認めるまで「出席停止」の扱いとなります。

※これらの感染症にかかったとしても、医師または保護者が記入した『出席停止証明書記載のお願い』(右記)の提出がないと、出席停止として認められません。(学校において予防すべき感染症および出席停止期間 参照)

出席停止証明書記載のお願い

本校生徒が学校保健安全法で指定された感染症の治療を受け、本用紙を持参しました際には、下欄の証明書へのご記入をお願いいたします。感染症予防のための出席停止に関わる資料とさせていただきます。
御多忙中恐縮ですが、宜しく願い申し上げます。

出席停止証明書

1 年次・組・氏名 _____ 年次 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

2 出席停止の理由
〔 _____ 〕

3 出席停止の期間:感染症(疑いも含む)と診断された年月日から記入
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

4 医療機関名および主治医名 _____ 印

5 保護者名 _____ 年 _____ 月 _____ 日 記入 _____ 印

6 学校において予防すべき感染症および出席停止期間(平成27年1月一部改正)

★ 出席停止期間につきましては受診先の主治医の指示に従って下さい。

	学校において予防すべき感染症	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱, 痘そう, 南米出血熱, ペスト, マールブルグ病, ラッサ熱, 急性灰白髄炎, ジフテリア, 重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS コロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ	完全に治癒するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消えるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消えるまで
	水痘	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで
	コレラ, 細菌性赤痢, 腸管出血性大腸菌感染症, 腸チフス・パラチフス, 流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎, その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

※医療機関での記入の際、文章料が発生する場合は、診療明細書等のコピーを添付の上、保護者記入でも構いません。